

ぜったいに

リチウムイオン電池 混ぜて 捨てちゃダメ！

混ぜて捨てないで！リチウムイオン電池！

近年、全国のごみ処理施設で、リチウムイオン電池等の小型充電式電池が原因とみられる火災が多発しています。

クリーンセンターしらさぎや鎌ヶ谷市一般廃棄物最終処分場においても、同様の火災が発生しており、原因として、搬入されたごみに混入したリチウムイオン電池等が確認されています。



発火したリチウムイオン電池



令和7年4月に発生した鎌ヶ谷市一般廃棄物最終処分場での火災事故

リチウムイオン電池等は、**衝撃**や**圧力**、**加熱**などによって破損すると**発火の危険**があります。他のごみに混ざると、収集や処理の過程で壊れて発煙・発火を引き起こす恐れがあります。

火災が発生すると、焼却炉の停止や設備の損傷につながり、施設の稼働が滞ることで、ごみ処理体制にも大きな影響を及ぼします。さらに、処理施設で働く職員や収集作業員にも重大な危険が生じます。

リチウムイオン電池等を使用した製品は、絶対に他のごみと混ぜて捨てないでください。

リチウムイオン電池等を使用した製品とは

「繰り返し使える充電式製品」や「コードがない電化製品」等の、内蔵バッテリーによりコンセントに繋がなくても動く製品です。



スマートフォン



パソコン



モバイルバッテリー



小型ゲーム機



電子タバコ



ワイヤレスイヤホン



ハンディファン



デジタルカメラ



充電式掃除機

これらの製品を処分するときには、次の事項を守って正しく出してください。

《リチウムイオン電池（バッテリー）を製品本体から取り出せる場合》

柏市（沼南地域）

取り出した電池は「危険・有害物」として出してください。

鎌ヶ谷市

取り出した電池だけを必ず中身の見える透明または半透明の袋に入れ、他の物と分けて「燃やさないごみ」として出してください。

《リチウムイオン電池（バッテリー）を本体から取り出せない場合》

柏市（沼南地域）

できる限りリチウムイオン電池以外の付属品を取り除き、取り外しが困難な旨の張り紙をして、製品ごと「危険・有害物」として出してください。

※リチウムイオン電池以外の付属品は資源品または不燃ごみ

※リチウムイオン電池以外の付属品の3辺の合計が1m以上の場合は粗大ごみ

鎌ヶ谷市

「燃やさないごみ」として、必ず中身の見える透明または半透明の袋に入れ、他の物とは分けてそれぞれ別の袋で出してください。

リチウムイオン電池を含む小型充電式電池とは

使い切りの電池（一次電池）とは異なり、充電して繰り返し使える小型で軽量の電池（二次電池）であり、リチウムイオン電池やニカド電池、ニッケル水素電池などがあります。

小型充電式電池製造メーカーや小型充電式電池を使用するメーカー、それらの輸入業者などに回収・リサイクルが義務付けられており、電池にリサイクルマークが表示されています。



リチウムイオン電池



ニカド電池



ニッケル水素電池

出典：一般社団法人 JBRC